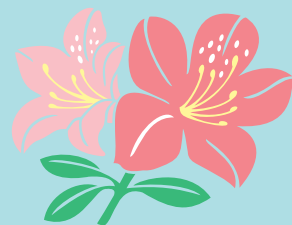


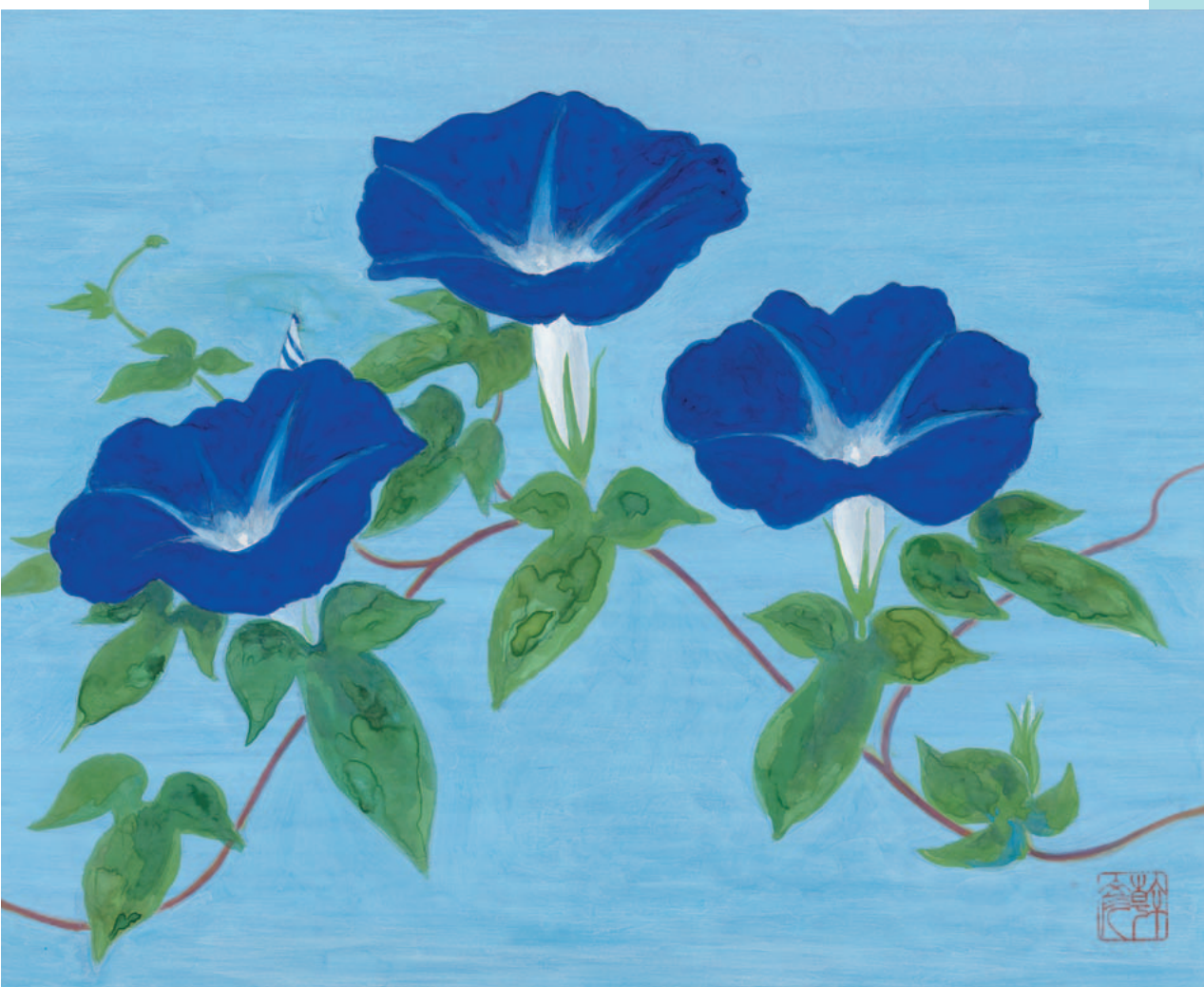
広報 いわくら



市の花／つつじ

7.1

2009.No.919



【2009岩倉の花鳥～朝顔あさがお】

アサガオの原産地は不明だが、平安に都がうつされるころ中国から薬用として渡来した。江戸時代には「変化朝顔」が盛んに栽培されるようになって、キキョウに似た「桔梗咲」や、花卉の変った「菜咲牡丹」や「獅子咲牡丹」などたくさんの花形が作られた。明治時代には品種改良によって巨大輪の花が誕生した。

アサガオは昔から日本人に親しまれてきた草花で、夏の風物詩のひとつとしてのアサガオの観賞は、いま

も各地で盛んに行われている。

私は早起きした夏の朝、庭に咲いたごく普通のアサガオを見るのが好きである。色はこのように青系でくせのない形のものが絵に描くのに良く、朝露にぬれたみずみずしい花、つるの曲線や葉、そしてつぼみが脇役となって、爽快な朝の空気に涼を感じる。しあわせなひと時である。

日本画 大野幹彦



▲6月7日、東町白山で稲づくり
農業体験が行われ、15家族30
人が田植えを行いました。

市政の窓

3

ふるさといわくら応援寄附金の受入
状況のお知らせ …3
情報公開制度と個人情報保護制度
の運営状況のお知らせ …3
国民年金保険料の免除制度 …4
国民健康保険税の減免制度 …5
国民健康保険税の納付書の送付 …5
平成21年度介護保険料の納付書
(本徴収)の送付 …6
平成21年度長寿医療制度(後期高
齢者医療制度)の保険料のお知らせ
を郵送します …7
第3日曜日に休日納付窓口を開設
します …7
認定長期優良住宅の固定資産税を
減額します …7
下水道受益者負担金の納付書の
送付 …8
手話通訳者・要約筆記者の派遣 …8
五条川桜並木の消毒情報配信希望
者を募集します …8
ファミリー・サポート・センターを
ご利用ください …9
結婚50年・結婚60年のご夫婦をお
祝いします …9
第9回岩倉市ジュニアオーケストラ
定期演奏会 …10
図書館臨時学習室の開設 …10
定額給付金の申請はお済みですか …9
第2回公共施設見学「ぐるっと岩倉
プラスアルファ」を実施します …10
友好交流宿泊助成事業 …11
高齢者虐待の起こらないまちを目指して …12
おもちゃ図書館を開きます …12
多重債務者相談 …12
夏の交通安全県民運動 …13
自転車盗難を防ぎましょう …13
寄附のお礼 …13
入札結果 …13

ボンジュール

14

保健師すこやか日誌 15

楽しく食育「きて・みて・ふれて・
たべてみよう」

男女共同参画をめざして 15

昇進と昇給

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー 21

認知症について正しく知ろう 22

知っておきたい防災知識 22

いつ起きても不思議でない巨大地
震! あなたは備えていますか

フォトニュース

23

第25回親子スポーツデー・アダプト
プログラムの日・第35回民族音楽レ
クチャーコンサート

暮らしのガイド

16

催し	16
募集	16
講座・教室	17
健康	18
相談・その他	20

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

市政の窓

ふるさといわくら応援寄附金の受入状況のお知らせ

ふるさとといわくら応援寄附金（ふるさと納税）とは、生まれ育った「ふるさと」や、ゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合に、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

岩倉市では、この制度によりご寄附いただいた寄附金を、希望された分野の事業に活用させていただくこととしています。

平成20年度にいただいたふるさとといわくら応援寄附金は9万4千499円（4件）で、「自然と共生した、安全でうるおいに満ちたまちづくり（地球環境にやさしい循環型社会の構築）」の事業費に充てさせていただきました。

ご寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

ふるさといわくら応援寄附金にご協力を

寄附を通じて岩倉市を応援していただける人を募集しています。

手続きは簡単ですので、まずはお問い合わせください。

●問合先 行政課行政グループ（☎38・5804）まで。

情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況のお知らせ

岩倉市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、個人のプライバシーを守るための個人情報保護制度を設けています。

情報公開について

情報公開制度は、皆さんの知りた情報（岩倉市が作成または取得した公文書）を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをねらいとしています。

岩倉市が保管または管理している文書・帳票・図画などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人のプライバシーに関するものなど、公開できない情報もあります。

個人情報保護について

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。

本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

●請求窓口 市役所6階行政課

●手続き ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものが必要です。

●負担費用

★閲覧：無料

★公文書の写しの交付：1枚につき10円
★公文書の写しの証明：1件につき200円

★郵送の場合：郵便料金を加算

●適正使用

公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

●公開を拒否された場合などの救済

請求に対する決定に対して不服を申し立てることができます。

平成20年度の情報公開・個人情報保護運営状況

★情報公開を請求された件数：11件

★情報公開の可否の件数：全部公開10件、非公開1件（請求された文書が存在しないため）

★不服申し立ての件数：0件

★自己情報の開示などを請求された件数：1件

★開示の可否の件数：全部開示1件

★不服申し立ての件数：0件

●問合先 行政課行政グループ（☎38・5804）まで。

国民年金保険料の免除制度

●問合先 市民窓口課窓口グループ年金担当（☎38-5807）まで。

国民年金は、保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

【法定免除制度】

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している人などが届出を行うと保険料が免除されるものです。

【申請免除制度】

全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。本人・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得（1月分から6月分の保険料免除については前々年の所得）がいずれも免除の基準以下の場合、申請により保険料が免除されるものです。扶養している親族の人数などによって基準が異なりますので、詳しくはご相談ください。

4つの 免除制度

【若年者納付猶予制度】

所得が一定額以上の世帯主（親など）と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人（配偶者を含む）の所得が基準以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。

【学生納付特例制度】

大学・短期大学・各種学校などに在学されている人で、本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の場合、申請により保険料納付が猶予されるものです。対象学校についてはお問い合わせください。なお、学生納付特例制度に該当する人は、申請免除制度を申請することはできません。

国民年金の保険料が免除（猶予）されると…

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	14,660円	免除期間は1／3で計算します。
1／4納付	3,670円	10,990円	免除期間は1／2で計算します。
半額納付	7,330円	7,330円	免除期間は2／3で計算します。
3／4納付	11,000円	3,660円	免除期間は5／6で計算します。
納付猶予・学生納付特例	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

注 意 事 項

退職（失業）の特例

所得の基準が設けられている免除などについては、審査の対象者（本人・配偶者・世帯主）の中で申請する年度または前年度に退職している人がいる場合、公的機関の証明を添付していただくことによって、その人の所得審査が不要となります。

保険料の追納

申請などが承認された期間については、10年以内であれば保険料を追納することができます。なお、3年目以降に納める場合には、経過年数に応じた加算額がつきますので、なるべくお早めに納めることをおすすめします。

追納しなくても、免除などの期間は、年金を受けるための資格期間に含まれます。また、一部納付については、納付部分の支払いをしないと未納となりますので、ご注意ください。

承認期間

- ・申請免除制度・若年者納付猶予制度…7月～翌年6月
- ・法定免除制度…免除理由が終了するまで
- ・学生納付特例制度…4月～翌年3月

承認されれば期間の始期までさかのぼります。ただし、失業や災害などの理由によるときは、その事由が発生した前月から承認されます。

なお、承認期間が終わり、引き続き免除などを希望される場合は、再度申請する必要があります。ただし、7月からの免除などが継続審査となっている人（6月までの免除承認通知に継続審査とされている人）については、審査の結果、通知が社会保険事務所から郵送されますので、お待ちください。

申 請 に 必 要 な 物

- ・年金手帳、印鑑。
 - ・失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど。
 - ・学生の方は、学生証または在学証明書。
 - ・平成21年1月1日に岩倉市で住民登録または外国人登録をされていない人は、平成21年度の課税証明書が必要な場合があります。
- 7月中であれば、平成20年7月から平成21年6月までの申請免除・若年者納付猶予申請がさかのぼってできます。平成20年1月1日に岩倉市で住民登録または外国人登録をされていない人は、平成20年度の課税証明書が必要な場合があります。

国民健康保険税の 減免制度

国民健康保険税の減免制度は、前年度国保課税世帯で本年中の所得の激減、長期療養、災害などにより著しく生活が苦しくなり保険税の納付が困難になった人で、減免の必要があると認められる場合、保険税の一部または全部が減免される制度です。

また、被用者保険（社会保険、共済組合等）の被保険者が長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行することにより、その65歳以上の被扶養者が、国民健康保険に加入する場合も対象となります。

制度の概略は、下表のとおりです。該当すると思われるときは、ご相談ください。

※減免の理由が2つ以上ある場合には、1つの理由を選択していただきます。

※生活保護を受けることになった場合等、特に必要と認められた場合も減免を受けることができます。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

国民健康保険税の減免制度

減 免 理 由		減 免 割 合
所得の激減	前年度国民健康保険税が課税され、前年中の所得が300万円以下で、今年の所得が前年に比較して大幅に減少する見込みの場合	減少の程度により所得割額および資産割額を最高3分の2まで減免
長期療養者	前年中の所得が300万円以下で、6か月以上療養中または継続して6か月以上療養を要する場合	療養期間に到来する納期限に係る納付額の全部
災害による損害	災害により、自己所有の住宅または家財に3割以上の損害（保険金・共済金などで補てんされる金額を除く）を受けた場合	前年中の所得、損害の程度により最高全額まで減免
固定資産税の減免	岩倉市税条例第66条の規定により、固定資産税の減免を受けた場合	減免を受けた固定資産税による資産割額
被用者保険の被保険者が長寿医療制度に移行することにより、国民健康保険に加入することとなった65歳以上の被扶養者（最長2年間）		被扶養者に係る所得割額および資産割額の全額
		被扶養者に係る均等割額の2分の1
		被扶養者のみで構成される世帯の場合の平等割額の2分の1

国民健康保険税の納付書の送付

平成21年度第4～第12期分までの国民健康保険税の納付書を7月15日（水）に発送します

今回発送する納付書は、前年所得金額等を基礎に算定した年税額から、すでに通知しました税額（第1～第3期）を差し引いた額を第4期以降第12期まで各納期ごとに納めていただきます。

年金からの特別徴収について

★国民健康保険に加入する65～74歳の世帯主の人のうち、次の①～③に該当する世帯の人は、原則年金特別徴収で納めていただきます（年金特別徴収を中止する旨の届出をされている人は除きます）。

①1年間に受け取る年金が18万円以上である。②国民健康保険税額と介護保険料とあわせた合計額が年金額の2分の1を超えない。③世帯内の国民健康保険の被保険者の人全員が65～74歳である。

★平成21年度に初めて特別徴収となる世帯の世帯主の人は10月から開始となります（第4～第6期までは納付書などにより納めていただきます）。

★特別徴収の要件に該当しなくなった世帯の世帯主の人は9月以降は普通徴収となります。

★年金特別徴収は申し出により中止をし、口座振替へ変更することができます。詳しくは納付書に同封の案内をご覧ください。

納期内納付にご理解とご協力を

国民健康保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やケガをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などに使われます。保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38—5807）まで。

平成21年度 税率表

	税 率 等		
	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.0/100	1.9/100	1.0/100
資産割	40/100	15/100	5.0/100
均等割（1人当たり）	19,500円	6,500円	6,500円
平等割（1世帯当たり）	19,500円	6,500円	6,000円
課税限度額	460,000円	110,000円	80,000円

※平成20年度の税率等と変更はありません。

平成21年度介護保険料の納付書(本徴収)の送付

第1号被保険者である65歳以上の人の介護保険料が決定しました。

平成21年度の介護保険料は、前年の所得が確定する7月分までを仮徴収期間とし、既に4月にお知らせしています。

今回、平成20年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額(本徴収額)について、7月上旬に「平成21年度介護保険料決定通知書」を郵送しますのでご確認ください。

介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納すると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になったときに、「償還払い(利用者がいったん全額負担し、申請により9割を払い戻す制度)」に支払い方法が変更になったり、通常1割の利用者負担が3割に引き上げられたりするなどの制限がかかります。

こんなときは「相談を…」

生活保護を受給していない人で、本来適用すべき所得段階の保険料等を負担すると生活保護が必要となる

平成21年度所得段階別介護保険料

区 分	対 象 者	算 出 基 準	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	3,495円×0.5×12か月	20,900円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円(年間)以下の人	3,495円×0.5×12か月	20,900円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,495円×0.75×12か月	31,400円
第4段階① (軽減措置あり)	市民税世帯課税、本人非課税で「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円(年間)以下の人	3,495円×0.88×12か月	36,900円
第4段階②	市民税世帯課税、本人非課税で上記第4段階①以外の人	3,495円×1.0×12か月	41,900円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円未満の人	3,495円×1.13×12か月	47,300円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	3,495円×1.25×12か月	52,400円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	3,495円×1.5×12か月	62,900円
第8段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の人	3,495円×1.75×12か月	73,300円

が、保険料等が軽減されれば生活保護を必要としない状態となる場合に、本来よりも負担の低い保険料等を適用するための「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、介護福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。
また、災害などの特別な事情がある

るときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

● 問合せ先 ● 介護福祉課介護保険グループ (☎ 38・5811) まで。

老齢福祉年金…明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

合計所得金額…「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

課税年金収入…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

平成21年度長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料のお知らせを郵送します

後期高齢者医療被保険者の人に、保険料についてお知らせします。

平成20年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、7月中旬に平成21年度「後期高齢者保険料額決定通知書」・「納入通知書」を送付しますのでご確認ください。

なお、保険料の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

●**問合先** 市民窓口課保険医療グループ(☎38・5807)まで。

第3日曜日に休日納付窓口を開設します

市税は、岩倉市の歳入全体の5割近くを占めています。市民の皆さんが納めていただいた市税は、市が実施する行政サービスの原資として使われ、幅広い分野で皆さんの生活と密接な関係を持っています。

また、岩倉市が運営する国民健康保険の会計は、加入者の皆さんに納

めていただく保険税と国、県、市の負担金でまかなわれており、加入者の医療費支払いに使われています。

市税や国民健康保険税が納付されない、サービスの提供ができなくなるなど深刻な影響が心配されますので、納付にご理解をお願いします。

ご確認ください！

市税・国民健康保険税の納期限

市税や国民健康保険税は、納期ごとに納期限が設けられていて、1期ごとの金額を納期限までに納めていただきます。それぞれの納期限は左表のとおりです。納期限内の納付に

納期限	市県民税	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税
7月31日(金)		第2期	第4期
8月31日(月)	第2期		第5期
9月30日(水)			第6期
11月2日(月)	第3期		第7期
11月30日(月)			第8期
12月28日(月)		第3期	第9期
平成22年2月1日(月)	第4期		第10期
3月1日(月)		第4期	第11期
3月31日(水)			第12期

ご協力をお願いします。

督促手数料と延滞金

市税や国民健康保険税を納期限までに納付いただけない人には、確認のうえ督促状をお送りしています。

督促状送付後は、督促手数料50円を合わせて納付していただきます。

また、長期間納付がない場合には、別に計算した延滞金を納付いただくこととなりますのでご注意ください。

こんなときはご相談を

経済的な事情などから納期限までに市税等が納税できない場合には、必ず税務課へご相談ください。状況に応じて分割での納付などについて一緒に納付計画を相談させていただきます。

何の連絡もなく滞納を続けていると、租税負担の公平を図るため、財産の差し押さえ等の処分を行います。**休日納付窓口を開設します**

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人のために、7月から月1回、確定申告時期を除く第3日曜日に窓口を開設しますので、ぜひ、この機会をご利用ください。

●**開設時間** 午前9時～午後5時

●**ところ** 市役所2階税務課

●**問合先** 税務課収納グループ(☎38・5806)まで。

認定長期優良住宅の固定資産税を減額します

「長期優良住宅の普及に関する法律」の規定に基づき認定された新築住宅に対する固定資産税の減額制度が創設されました。

●**対象住宅** 次のすべてに該当する住宅

①平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築されたもの

②耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たす長期優良住宅として愛知県知事に申請し認定されたもの

③1戸当たりの床面積が280平方メートル以下のもの

●**減額内容** 住宅に係る翌年度分の固定資産税額(120平方メートル相当分までに限る)の2分の1

●**減額期間** 新築後5年度(3階建て以上の準耐火構造・耐火構造住宅の場合は7年度)

●**申請・提出書類** 完成の翌年1月末日までに優良住宅の認定を受けたことを証明する書類と印鑑をご持参のうえ、税務課にお越しください。

●**問合先** 税務課課税グループ(☎38・5806)まで。

下水道整備地域の皆さんへ 下水道受益者負担 金の納付書の送付

岩倉市では、公共下水道の整備が完了した地域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。

今年度の賦課区域の受益者（土地の所有者または建物の所有者など）の皆さんに、7月1日付けで納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

なお、第1期納期の7月31日（金）までに5年分または1年分を一括して納付された場合は、前納報奨金の制度により受益者負担金が一定の割合で割り引かれます。ぜひ、ご利用ください。

受益者負担金は、下水道整備費の一部にあてる貴重な財源です。皆さんの納付をよろしく願います。

受益者負担金制度

受益者負担金は、限られた区域の人しか利用できない下水道の建設費すべてを、税金でまかなうのではなく、建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人（受益者）に負担していただく制度です。

● 負担金の対象となる土地

下水道整備区域内にある土地は、すべて負担金の対象となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農地も対象になります。

ただし、農地については、農地でなくなるまで徴収が猶予される制度があります。

● 負担金を納めていただく人

受益者負担金を納めていただく人（受益者）は、下水道整備区域内にある土地の所有者です。

ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

● 負担金の額

受益者の皆さんに納めていただく負担金の額は1平方メートルあたり450円になります。

なお、受益者負担金はその土地に1回限りのものです。

● 負担金の納付方法

5年に分割し、さらに1年を4回に分けて20回で納めていただく「分割納付」と、各年度の第1期の納期に負担金を全額または1年分まとめて納めていただく「一括納付」があります。

一括納付されますと前納報奨金が交付されます。

※前納報奨金は、初年度に全額を一括納付しますと約16パーセント、各年度に1

年分を一括納付されますと約2パーセントの納付額から割り引かれます。

下水道の接続工事はお早めに

今年度の賦課区域では、すでに下水道が使用できます。一日も早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。

なお、この工事は、岩倉市が指定した指定工事に依頼してください。

現在負担金が猶予されている人へ

現在負担金が猶予されている土地の受益者は、その土地が農地でなくなった際には届出が必要です。また、その土地の受益者を売買や相続などで変更する場合も届出が必要です。で、お忘れのないようお願いします。

● 問合せ先

上下水道課下水道グループ（☎38・5815）まで。

手話通訳者・要約筆 記者の派遣

耳の不自由な人などが手話通訳や要約筆記を必要とする場合に通訳者を派遣します。

● 対象者 聴覚障害者または音声・言語機能障害者

● 利用方法 次の場合に利用できます。ただし、派遣は愛知県内に限り、派遣

時間は1日当たり8時間以内です。

① 公共機関や医療機関などの相談手続きに関すること

② 学校での保護者会など教育に関すること

③ 就職等職業に関すること

● 利用料 無料

● 派遣通訳者

★手話通訳者：愛知県聴覚障害者協会

★要約筆記者：岩倉市要約筆記サークル「さくら」

● 申請方法 原則として利用日の7

日前までに申請書を市役所1階介護福祉課へ提出してください。

● 申請・問合せ先 介護福祉課福祉グループ（☎38・5809）まで。

五条川桜並木の消毒情報 配信希望者を募集します

岩倉市では、4月から10月まで随時、五条川河畔の桜の消毒を予定しています。

桜の消毒を行う前日と当日には広報車でお知らせしますが、不在の場合や、雨天および強風により延期した場合は、ご迷惑をおかけすることがあります。そこで、ご希望の人に桜の消毒情報をご自宅のパソコン

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

ファミリー・サポート・センターとは？

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)に子育ての援助をしたい人(援助会員)を紹介し、会員同士で一時的な子育ての援助ができるように支援し、子育ての環境をつくる組織です。子育てでちょっとお困りのお母さん、ぜひ利用してみませんか。

また、子育ての助け合いに参加できる人も募集中です。

どんな人が？

★**依頼会員**…市内に在住で、0歳(生後43日以降)から小学校6年生以下の子どもを養育している人

★**援助会員**…市内に在住で、20歳以上の心身ともに健康な人。資格や経験、性別は問いません。

どんな時？

・急な家族の看護や冠婚葬祭で子どもの世話ができなくて…
・子育て中のお母さんが、一日のうち数時間だけ〇〇資格取得にチャレンジしたい!

・仕事の都合で、保育園や幼稚園へ送り迎えができない など

利用は？

依頼会員および援助会員は、講習を受けて会員登録をしていただきます。その後、依頼会員は子どもを預かってほしい時、センターを利用できます。

利用料金・報酬は？

★月～金曜日午前7時～午後8時…1人1時間700円

★前記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、年末・年始…1人1時間800円

●**問合先** 岩倉市ファミリー・サポート・センター(児童家庭課内 ☎38-5810)まで。

ンや携帯電話にEメールで配信します。Eメール配信をご希望の人は、次のアドレスに、桜の消毒情報配信希望として送信してください。送信いただいたアドレスを登録させていただき桜の消毒情報を随時配信します。流域住民や五条川をウォーキングされる人にもご迷惑をおかけします

●**Eメールアドレス**
が、ご理解とご協力をお願いします。
shokono@city.iwakura.aichi.jp

ご送信いただいたメールアドレスは、桜の消毒情報の提供以外には使用しません。

●**問合先** 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)まで。

結婚50年・結婚60年のご夫婦をお祝いします

	とき	ところ	内容	対象者(平成21年1月1日現在引き続き1年以上市内に在住のこと)	申込方法	受付期間
結婚50年 金婚祝賀会	11/21(土) 午前10時～	総合体育文化センター多目的ホール	式典(お祝いの品の贈呈など)・アトラクション	平成21年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目を迎えられるご夫婦(昭和35年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をしている人)またはすでに結婚50年を迎えているが(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。	介護福祉課にある「金婚祝申請書」に戸籍謄本を添えて提出してください。資格確認後金婚祝賀会案内状を送付します。	7/1(水)～8/14(金) (土・日曜日、祝日を除く)
結婚60年 ダイヤモンド婚表彰	12/1(火) 午前10時～		市制38周年記念式典(表彰・記念品贈呈)	平成21年1月1日から12月31日までの間に、結婚60年目を迎えられるご夫婦(昭和25年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をしている人)またはすでに結婚60年を迎えているが(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。	秘書課にある「ダイヤモンド婚申請書」に戸籍謄本を添えて提出してください。資格確認後、市制38周年記念式典案内状を送付します。なお、本市での金婚祝賀会に出席されたご夫婦は、戸籍謄本はいりません。	

●**問合先** 結婚50年金婚祝賀会 介護福祉課福祉グループ(☎38-5809)まで。

結婚60年ダイヤモンド婚表彰 秘書課秘書人事グループ(☎38-5801)まで。

第9回岩倉市ジュニアオーケストラ定期演奏会

今回の定期演奏会では、ジュニアオーケストラのOGでもある吉田菜月さんをソリストに迎え、練習の成果を披露します。

● **とき** 9月6日(日) 開場午後1時30分、開演午後2時、終演予定午後4時

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **指揮** 吉住典洋

● **ソプラノ** 吉田菜月

● **演奏** 岩倉市ジュニアオーケストラ

● **曲目** オペラ「蝶々夫人」より「あ
る晴れた日に」／プッチーニ、組曲
「くるみ割り人形」／チャイコフス
キー ほか

● **入場料** 500円(全自由席)

※3歳以下は入場できません。

● **チケット発売日** 7月7日(火) 午
前9時から

● **チケット販売場所** 総合体育文化
センター、公民館、市役所1階情報
サロン

● **主催** 岩倉市、岩倉市教育委員会

● **問合せ先** 生涯学習課生涯学習グル
ープ(☎38・5819)まで。

図書館臨時学習室の開設

7月18日(土)～8月30日(日)

図書館では、夏休み期間中の7月18日(土)～8月30日(日)まで臨時学習室を開設します。

● **とき** 午前9時30分～午後7時
※月曜日と月の末日は休館します。

● **ところ** 図書館2階視聴覚室

● **対象** 中学生以上

※図書館行事などにより開設できない場合がありますのでご了承ください。

● **問合せ先** 図書館(☎37・6804)まで。

定額給付金の申請はお済みですか

岩倉市の定額給付金の申請は9月25日(金)が期限となっています。まだお済みでない人はお早めに申請をお願いします。

申請方法については、申請書を送付した際に同封しました「記入の仕方」をご覧ください。定額給付金本部までお問い合わせください。

● **問合せ先** 定額給付金本部(☎66-4455)まで。

第2回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」を実施します

公共施設などを市民の皆さんに直接見てもらい、市政への理解を深めていただくために、公共施設見学を行います。この機会に市のスポーツ施設を見てみませんか？

市民スポーツ 健康づくりのためにスポーツを！

● **とき** 7月22日(水) 午前8時50分市役所東玄関集合、9時出発

● **コース** 5施設 3時間程度

※なお、当日の都合でコース、時間に変更になる場合があります。

市役所 → 総合体育文化センター → 市営大地プール・野寄テニスコート・西小
スポーツ広場 → 石仏スポーツ広場 → 市役所

● **対象者** 市内に在住・在勤、または通学している人

● **参加費** 無料

● **募集人数** 20人

● **その他** 見学終了後にアンケートを実施します。

● **申込・問合せ先** 7月21日(火)までに、秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)へご連絡ください。なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、定員になりしだい締め切ります。

今後の予定

10月 岩倉を訪ねて(生田明神社、防災コミュニティセンターなど)
平成22年1月 環境を考える(愛北クリーンセンター、尾張北部聖苑、小牧岩倉衛生組合など)
※詳しい内容は、毎回広報いわくらでお知らせし、参加者を募集します。

夏休みは大野市へ 出かけてみませんか 友好交流宿泊助成事業

岩倉市では、友好交流市である福井県大野市の施設(表)に宿泊する場合、費用の一部を補助する「友好交流宿泊助成事業」を行っています。

大野市和泉地区の九頭竜国民休養地周辺は、「森林浴の森100選」、「水源の森100選」にも選ばれ雄大な自然を満喫いただけます。

また、大野市には「環境省名水100選」にも選ばれた御清水をはじめ、多くの湧水池があり、水の町として知られています。天然記念物「本願清水イトヨ生息地」では、きれいな水を好む「イトヨ」の営巣・産卵などを観察することができます。

その他歴史的・文化的にも見所がたくさんありますので、ぜひ一度足を運んでみてください。

●**対象** 市民の皆さん(小学生以上)が、下表の施設に宿泊される場合、年1回(年度)に限り助成します。

●**申請方法** ①事前に下表の宿泊施設に直接予約をしてください。②予約ができましたら、代表者の印鑑を持参のうえ、情報サロン(1階)、または企画財政課(6階)で申請してください。その場で「岩倉市友好交流宿泊助成券」をお渡しします。③助成券を宿泊先にお渡しください。次の金額が割引されます。

●助成金額

★ホテル・民宿等…大人・子ども(小学生以上)ともに3,000円

★天狗岩ファミリーケビン…1棟につき3,000円(利用期間限定)

★和泉前坂家族旅行村ログケビン…1棟につき2,000円(利用期間限定)

★ホテルフレアール和泉コテージ…食事付の場合1人につき3,000円、食事なしの場合1棟につき3,000円

●**問合せ先** 企画財政課企画グループ(☎38-5805)まで。

補助対象宿泊施設

※宿泊の予約は直接各施設へお問い合わせください。人数、時期などにより料金が割増になる場合があります。

1、ホテル・民宿等

民宿等	電 話	料金(1泊2食料金を含む)	民宿等	電 話	料金(1泊2食料金を含む)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	0779-78-2326	中学生以上7,035円～、 小学生6,510円～、3歳 以上の幼児(食事なし) 1,680円～	富士屋旅館	0779-66-2259	大人8,400円～
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	78-2536	大人8,500円～	中島屋旅館	66-2472	大人7,350円～
民宿 林家	78-2163	大人6,500円～ (冬季6,700円～)	三浦屋旅館	66-2505	大人12,600円～
民宿 ふる里	78-2644	大人7,500円～	美登里旅館	65-2279	大人7,350円～
民宿 茂兵衛	78-2607	大人6,500円～	やまざき旅館	66-2169	大人7,875円～
プチホテル PaPaMaMa	78-2226	大人6,300円～ (朝食のみ)	やまだ旅館	66-4545	大人8,400円～
阿さひ旅館	66-2075	大人9,450円～	やまと旅館	65-1863	大人7,350円～
扇屋旅館	65-5858	大人7,350円～	山本旅館	66-2644	大人7,350円～
大清水旅館	65-2250	大人6,500円～	弥生旅館	66-2860	大人7,875円～
楠旅館	65-1886	大人7,350円～	民宿 林湊	65-6836	大人5,500円～
こし路荘旅館	66-0012	大人7,350円～	ホテル サンレア・21	66-1811	シングル6,300円、ツイン 12,000円(食事なし)
俵屋旅館	66-3807	大人9,000円～	六呂師ハイランド ホテル	67-1301	大人10,500円～
にしき旅館	65-2275	大人8,400円～			

2、ケビン・コテージ(食事なしが基本です)

施設名	施設規模	電 話	利用期間	料金(1泊1棟)	備考
天狗岩 ファミリーパーク	ファミリーケビン9棟	0779-78-2760	5月～10月	4人用12,000円	自炊
和泉前坂 家族旅行村	ログケビン20棟	78-2326	4月下旬～9月下旬	4人用6,000円	〃
九頭竜温泉ホテル フレアール和泉 コテージ	コテージ10棟	78-2536	1年中(冬季は雪により 利用できない場合もあり ます)	4人用14,000円～ 食事付は、大人8,500円～	〃

高齢者虐待の起らないまちを目指して

「虐待」と聞くと、ついつい暴力を振るわれることをイメージしがちですが、暴力だけではなく、さまざまな種類の高齢者虐待があります。高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は市町村に通報義務があることが定められています。

次のようなサインや兆候に気づいたときはお知らせください。

● 高齢者の様子から

- ・ 小さな傷やあざが頻繁に見られる（身体的虐待）。
- ・ 汚れたままの衣類を着ている（介護放棄）。
- ・ おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどの行動が見られる（心理的虐待・身体的虐待）。

- ・ 年金や財産があり、お金に困っているはずがないのに、お金がないと訴える（経済的虐待）。

● 家族の様子から

- ・ 高齢者に対する態度が冷たく、無関心が見られる。また、医師や介護サービスの担当者に会いたがらない（介護放棄）。

- ・ 介護疲れが感じられ、追い詰められた様子がある。また、介護方法や接し方について、他の人の助言を聞き入れない（介護放棄）。

● まわりの様子から

- ・ 怒鳴り声、悲鳴、物が投げられる音がする。
- ・ 居住する家が極端に非衛生的
- ・ 電気、ガスが止まっていたり、郵便受けが新聞や郵便物で一杯になっている。

認知症の人への理解を

虐待を受けている高齢者の多くは認知症の症状が見られます。家族や地域の人が認知症について正しく理解することが大切です。

● 家族への理解

あなたのまわりに一人で介護を抱えて、悩んでいる人はいませんか？虐待をしている人であっても加害者と決め付けず、支援をしていくことが必要です。

● 地域での見守り

高齢者やその家族が地域で孤立していることが、虐待を引き起こし、発見を遅らせる大きな原因です。あなたのまわりの小さな変化に気づくことが大切です。

高齢者への虐待は、早期発見が重要とされています。高齢者虐待の疑いや実際に虐待を発見した場合は、

介護福祉課、または地域包括支援センターまでご連絡ください。

● 問合先 介護福祉課福祉グループ（☎38・5809）、岩倉市地域包括支援センター（☎38・0303）まで。



おもちゃ図書館を開きます

児童館では、おもちゃを通して遊びの楽しさを体験し、障がいのある子もない子どもともに遊び交流し育ちあうことを願って、おもちゃ図書館を開きます。利用料は無料です。どうぞご利用ください。

● とき 7月11日(土)から毎週午前10時～正午

● ところ 第一児童館図書室（くすのきの家内）

● 対象 乳幼児の親子（だれでも利用できますが、必ず保護者同伴でご利用ください。お子さんのみの利用はご遠慮ください）

● 内容 気に入ったおもちゃで遊びます。また、家でも楽しく遊べるようおもちゃの貸し出しもします。

● その他 おもちゃ図書館のお手伝いをしてくださる人を募集しています。詳しくは第一児童館へお問い合わせください。

● 問合先 第一児童館（☎38・1106）まで。

多重債務者相談

NP O法人「クレサラあしたの会」

による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

● とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（7月16日、8月20日、9月17日）

● ところ 市役所1階相談室

● 相談員 NP O法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

● 主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守します

ので、安心してご相談ください。
※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

●**予約・問合先** クレサラあしたの
会(☎080・3289・7704)
まで。

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守ろうルール

夏の交通安全県民運動

7月11日(土)～20日(祝)

夏本番を迎え、海や山のレジャー
の本格的なシーズン到来となります。

この時期は、夏の開放感から飲酒
運転やスピードの出し過ぎによる重
大事故の多発が心配されます。

また、暑さのために注意力が散漫に
なった運転者と、外出の機会が増える
子どもたちや暑さで体力低下が心配
される高齢者との交通事故の危険が
高まります。思いやりの意識を高め、
交通マナーを向上させましょう。

重点実施項目

★飲酒運転を根絶しよう

★子どもや高齢者を交通事故から守
ろう

★すべての座席のシートベルトとチ
ヤイルドシートを正しく着用しよう

●**問合先** 江南警察署交通課(☎5
6・0110)まで。

自転車盗難を防ぎま しょう

市内では、自転車の盗難被害が多
発しています。自転車も大切な財産
です。きちんと管理し被害にあ
わないようにしましょう。

★備え付けのカギだけでなく、2つ
目のカギを使って「2ロック」しま
しょう。

★防犯登録をしましょう。登録シール
は盗難防止の視覚的效果があります。
★自転車専用駐車場に置くようにし
ましょう。

●**問合先** 江南警察署生活安全課
(☎56・0110)まで。

寄附のお礼

岩倉市へ

●**マスク1万枚**

岩倉ロータリークラブ会長

浅野 勝美様

北斗扶輪社社長

洪 見洲様

多数のマスクを寄附していただき、大
変ありがとうございました。深くお礼申し
上げます。

入札結果

(5月21日～28日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
第3水源電気機械設備改修工事設計業務	東町東出口54-2	中日本建設コンサルタント(株)	1,680,000	5/26～8/10
駅西広場噴水ポンプ取替修繕工事	栄町地内	中村電気工事(株)	1,711,500	5/26～7/14
汚水枝線管渠工事(右岸21-3工区)	鈴井町地内	(株)大栄企業	28,350,000	5/29～12/14
舗装修繕工事	中本町外3地内	(有)八信建設	7,980,000	5/29～8/28
公共施設耐震診断業務	石仏町稲葉1他1地内	(株)篠田川口建築事務所	8,610,000	5/26～12/15
南小学校校舎耐震補強工事实設計業務	大地町小森93-1	(株)丹羽英二建築事務所	8,872,500	5/26～H22/2/26
配水場電気機械設備改修工事設計業務	井上町流80	中日本建設コンサルタント(株)	1,155,000	6/2～8/17

Bonjour

ボンジュール



岩倉市国際交流員
Estella Matabura
エステラ・マタブラ

皆さんこんにちは。私の名前はエステラ・マタブラです。2005年7月1日、ブルンジ共和国から日本に来ました。今年の4月から岩倉市の国際交流員をしています。ブルンジはアフリカの中央に位置し、北にはルワンダ共和国が、南東にはタンザニア共和国が、西にはコンゴ民主共和国がそれぞれ隣接しています。

ブルンジの首都はブジュンブラです。季節は乾季と雨季があります。もっとも高い山はへハといい、標高は2,690mです。ブルンジには海がなく、かわりにナイル川という大きな川

とタンガニカという大きな湖があります。気候は暖かく、気温は17度から27度くらいです。国土の面積は27,830km²、人口はおよそ800万人です。

公用語はキルンジ語とフランス語です。ブルンジは初め、ドイツの植民地に、次にベルギーの植民地になり1962年に独立しました。1966年に王制から共和制に変わり、1990年ごろから政党の数が増えています。

主な産業は農業です。最大の輸出品はコーヒーで、ブルンジの輸出の93%を占めています。その他の農・畜産物には綿、お茶等があります。天然資源には、ウラン、ニッケル、コバルト、銅、プラチナがあります。国立公園が2つあります。ブルンジの通貨はブルンジ・フラン（BIF）です。およそ80%の人がキリスト教徒です。ブルンジでは工芸品がとても有名で、多くの観光客にとって魅力的なお土産となっています。ブルンジで有名なスポーツはサッカーです。次回からはもっと私の国ブルンジについてお伝えします。

Bonjour Chers Messieurs, Dames!

Je m'appelle Estella Matabura. Je suis originaire du Burundi. Je suis au Japon depuis le 1er juillet 2005 et depuis quelques mois je travaille à la Mairie de votre belle Ville d'Iwakura.

La République du Burundi est un pays enclavé situé à cheval entre l'Afrique Centrale et l'Afrique de l'Est dans la Région des Grands Lacs. Il est frontalier avec la République du Rwanda au Nord, la République de la Tanzanie au Sud - Est et la République Démocratique du Congo à l'Ouest.

D'une superficie de 27.834 km², le Burundi est doté d'un relief varié.

En effet, sa Capitale Bujumbura se trouve au bord du Lac Tanganyika dans la plaine de la Rusizi située à 700m d'altitude environ. L'altitude la plus élevée est constituée par le Mont Heha avec 2690m d'altitude. Cette configuration géographique lui confère un climat tropical doux et tempéré avec une température moyenne annuelle de 25°C (s'étendant de 17 à 27°C) ponctuée par seulement deux saisons: la saison des pluies et la saison sèche. Le Burundi héberge également la source la plus méridionale du Fleuve Nil.

Ancienne Colonie Allemande puis Belge, le Burundi a obtenu l'indépendance le 1er Juillet 1962. En 1966, le Burundi a changé de régime politique passant de la monarchie à la République. Depuis les années 1990, il est dans un système multi-partite.

Les langues officielles sont le français et le Kirundi.

La population burundaise est estimée à 8.000.000 d'habitants et la majorité de la population est chrétienne.

L'économie du Burundi est principalement basée sur l'agriculture et l'élevage.

En effet, 93% des revenus proviennent de l'exportation du café. Les autres produits destinés à l'exportation sont: le coton, le thé et la culture vivrière.

D'autres ressources naturelles sont l'Uranium, le nickel, le cobalt, le cuivre, le platine, etc.

Le Burundi est également doté de deux grands parcs nationaux, réservoir de son parc animalier.

La monnaie Burundaise est le Franc Burundi (BIF).

L'artisanat est une importante forme d'art au Burundi et attire beaucoup les touristes.

Le football est le sport le plus populaire au Burundi.

La prochaine fois, je vous ferai part d'autres aspects de la vie socio-culturelle de mon pays, le Burundi.

Je vous remercie.

Aurevoir et à bientôt.

●昇進と昇給●



男性はどんどん出世していくのに、女性にはそれ以上進めない「見えない壁」があります。

出典：「マンガ男社会の常識・非常識」財務省印刷局発行より

●問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。

保健師すこやか日誌

楽しく食育「きて・みて・ふれて・たべてみよう」

毎日の食事はお腹を満たすだけでなく、健康な心身の成長や豊かな人格形成などに欠かせません。子どもにとって食卓は家族だんらんの場であるとともに、心配りや礼儀作法を学ぶ大切な場です。大人にとっても、みんなで囲む食卓は一日の出来事を話し合ったり、ゆっくり食べたりすることでストレス解消の場となります。

家族や友人と一緒にする食事は、一人で食べるよりも一段とおいしく感じられます。食事を通じたコミュニケーションで家族や友人とのきずなを深めるために子どもには「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣をつけましょう。

保健センターでは、6月の「食育月間」にあわせて、幼児とその母親を対象に楽しく食育を学ぶ教室を開催しました。栄養士から、子どもに大切な栄養についてや野菜を上手に食べる工夫のポイントをお話し、実際に体験してもらいまし

た。

工夫のポイント

- ①絵本や紙芝居、手遊びを通じて「食」への関心を高める。
- ②みんなで一緒に食べたり、親がおいしそうに食べるといった雰囲気づくりをする。
- ③野菜を育てたり、洗ったり、簡単な調理をする（野菜をちぎる、型抜きなど）。

このように、普段から食を身近に感じるといった体験は食を大切にする気持ち育て、なんでもおいしく食べ、苦手な野菜などの克服にもつながります。

今回は野菜たっぷりのカラフルご飯を型につめました。みんなおいしそうにしっかりと食べていましたよ！

また、食生活改善推進員さんによる市販のおやつや飲み物に含まれる砂糖の量の展示では、野菜ジュース（100ミリリットル）に3グラムの砂糖スティックが4～5本も入っていることに皆さん驚きの声をあげて

いました。また、手作り野菜おやつを試食も好評で、作ってみようと感じてくれたようです。

毎月19日は「食育の日」です。みなさんも「食」について今一度考えてみませんか？

●問合先 保健センター（☎37-3511）まで。



暮らしのガイド

催し



●みどりの家の催し

ミニミニコンサート

一緒に、あの懐かしいフ
ォークソングを、楽しく口
ずさみましょう！

▼とき 7月12日(日)午後2
時～

▼ところ みどりの家ふれ
あい交流ホール

▼出演 いわくらフォーク
ジャンボリー

▼曲目 かぐや姫・イルカ
などの曲、リクエスト曲
ほか

「みどりの家のちいさな朗
読会」夏休み特別企画「
ちよつと大きな朗読会」

小さなお子さんから大人
まで楽しんでいただけます。
▼とき 7月24日(金)午後2
時～

▼ところ みどりの家ふれ
あい交流ホール

▼内容 絵本「999ひき
のきょうだい」、手作り紙
芝居「密林一きれいなひよ
うのはなし」ほか

▼朗読 ボランティアグル
ープ「ゆりの会」

※駐車場がありませんので
車での来場はご遠慮くださ
い。

▼問合先 地域交流センタ
ーみどりの家(☎66・6
700)

●夏休みNゲージ鉄道 模型運転会

図書館では、岩倉鉄道模
型愛好会の協力で鉄道模型
の運転会を開催します。

▼とき 7月18日(土)～26日
(日)午前10時～午後5時(最
終日は午後3時まで)

※7月20日(月)祝は、図書館
休館日のため運転会はお休
みです。

▼ところ 図書館2階展示
ホール

▼問合先 岩倉鉄道模型愛
好会 佐藤(☎37・44
74)

●自然生態園ザリガニ 釣り大会

自然生態園のトンボ池で
ザリガニ釣り大会を行います。
お気軽に参加してくだ
さい。

さい。

なお、釣り竿やえさ、バ
ケツ等は、各自持参してく
ださい(リール、テグス系
は禁止します)。

▼とき 7月18日(土)午前10
時～11時30分

▼ところ 自然生態園(北
島町)

▼対象 小学校以下の児童
(定員30人)

▼申込方法 電話でお申し
込みください。

▼申込・問合先 環境保全
課環境グループ(☎38・
5808)



●自然生態園夜の観察会

自然生態園で「夜の観察
会」を行います。からすう
りや昆虫、せみの羽化など
を観察します。お気軽にご
参加ください。

なお、小学生以下の児童
は保護者同伴で願います。

市民スペース市民ギャラリー情報

【岩倉さくら写生大会作品展示】

- ▶とき 7月13日(月)～29日(水)
- ▶内容 今年さくらまつりの時期に行った
子どもたちの写生大会の作品を展示します。
- ▶問合先 商工農政課(☎38・5812)

募集



●夏休み親子下水道教 室参加者

夏休みに、親子下水道教
室が五条川右岸と左岸の浄

- 化センターでそれぞれ開催されます。
- ▼対象 小学校4～6年生
(保護者同伴)
- ▼内容 簡易な水質測定の実験や顕微鏡による微生物の観察など、下水道について楽しく親子で学習します。
- ▼費用 無料
- ▼持ち物 タオル、子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)、動きやすい服装
- ※各会場へは直接自家用車等でご来場ください。
- ▼主催 (財)愛知水と緑の公社
- ▼五条川右岸親子下水道教室
▼とき 8月7日(金)・13日(木)
- ・午前の部：午前10時～11時30分
- ・午後の部：午後1時30分～3時
- ▼ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山7-1)
- ▼定員 各20組(先着順)
- ▼申込・問合先 五条川右岸浄化センター(☎66-8651)
- ▼五条川左岸親子下水道教室
▼とき 7月28日(火)
- ・午前の部：午前10時～正午
- ・午後の部：午後1時～3時

- ▼ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小木四丁目47)
- ▼定員 各10組(先着順)
- ▼申込・問合先 五条川左岸浄化センター(☎056-875-2911)
- 4コートバレーボール大会



- 岩倉北スポーツクラブでは4コートバレーボール大会を開催します。
- 4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので誰でも手軽に楽しめるスポーツです。
- みんなで楽しくいい汗をかいてみませんか。
- ▼とき 8月8日(土)午前9時～正午
- ▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

- ▼参加費 1人300円(保険料含む)
- ※会員は200円
- ※電話での受け付けは不可
- ▼募集人員 40人(小学生以上、グループ参加も可)
- ▼持ち物 室内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
- ▼申込締切日 8月1日(土)
- ※定員になりしだい締め切ります。
- ▼申込・問合先 岩倉北スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66-2222)

●日本版デュアルシステム訓練「電気技術科」学生

- 電気技術者に必要な知識技術を学びます。
- ▼取得目標 電気主任技術者(第3種)、電気工事士(第1種・第2種)など
- ▼訓練期間 10月～平成23年9月
- ▼授業料 年間39万円
- ※別途教科書、作業服など諸経費必要
- ▼応募資格 概ね35歳以下の人で次の条件を満たす人
- ①高等学校卒業または同等以上の学力を有すると認められる人

- ②訓練終了後に常用雇用への就職を希望する人
- ▼募集定員 15人
- ▼募集期間 7月1日(水)～9月17日(木)(先着順)
- ▼受験料 1万8千円
- ▼選考方法 面接、適性検査
- ▼申込・問合先 浜松職業能力開発短期大学校学務援助課(☎053-441-4444)

●放送大学10月生

- 放送大学では、平成21年度第2学期(10月入学)の学部および大学院の学生を募集中です。
- 放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
- 働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。
- 出願期間は8月31日(月)までです。資料を無料で差し上げています。
- お気軽に放送大学愛知学習センター(☎052-8

講座教室



31・1771までご請求ください。

消費生活講座

●住まいのお手入れ

「重曹・酢・石けんを使ったお掃除法」

重曹・酢・石けんは住まいのお手入れに大変役に立ちます。汚れの種類と汚れを落とす原理を学んで、お掃除をできるだけに楽にするコツをつかみませんか。皆さんお誘い合わせのうえに参加ください。

▼とき 7月16日(木)午前10時～11時30分

▼ところ 市役所7階大会議室

▼講師 額田育雄さん(家電CR会所属)

▼募集人数 50人(当日でも受け付けます)

▼企画運営 岩倉市消費生活モニター

▼申込・問合先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●岩倉のごみを考える会
健康セミナー 脳の健康
管理・認知症になら
ないために？



岩倉のごみを考える会では、脳の健康管理に関する講演を開催します。

▼とき 7月5日(日)午後1時～3時30分

▼ところ くすのきの家1階ふれあいホール

▼講師 藤田雅文教授(岐阜大学大学院医学系研究科高次神経形態学講師)

▼内容 認知症という病気についての話 認知症を防ぐための方法についての話に加え、ご自身の脳年齢を測定できるゲームを体験できます。

▼入場料 無料

▼定員 会場の都合により、先着50人になりしだい申し込みを締め切りますのでご了承ください。

了承ください。

▼後援 岩倉市

▼申込方法 FAXまたは電話でお申し込みください。

▼申込・問合先 岩倉のごみを考える会 安藤(安)66・4509、(安)090・8955・4440

●一宮職業訓練センター講座

一宮職業訓練センターでは、次のとおり講座を開催します。各講座とも受付開始日時が決まられていますので、ご確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。

なお、申し込み人数が多い場合は抽選になります。

農薬防除講座

▼とき 8月3日(月)・4日(火)午前9時～午後4時

▼ところ 職業訓練センター

▼対象 農薬防除関係または農薬を扱う人

▼内容 農作物や植木の生産・管理上の病害虫の生態防除の方法、適用薬剤の知識などについて学びます。

▼受講料 3千円(教材費を含む)

▼定員 60人

▼申込開始 7月7日(火)午後1時30分から

調剤薬局事務教育講座

▼とき 8月27日から9月17日までの月・木曜日①午前10時～正午②午後1時～3時(各7回)

▼ところ 職業訓練センター

▼対象 一般人

▼内容 保険調剤のしくみをはじめ、基本的な調剤薬局事務の知識など

▼受講料 2万円(教材費を含む)

▼定員 20人

▼申込開始 7月27日(月)①は午前9時30分から②は午後1時30分から

パソコン講座

▼とき ①・②8月17日から9月1日の毎週月・火・木・金曜日(計10回)①は午前9時10分～11時50分②は午後1時20分～4時③8月18日から9月18日の毎週火・金曜日(計10回)

▼ところ 職業訓練センター

▼対象 一般人

▼内容 ①エクセル活用②ワード入門③PowerPoint(資料活用)

▼受講料 1万5千円(教材費を含む)

▼定員 各10人



●65歳節目歯科健康診査と歯ツスル健診

お口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。

▼とき 下表のとおり

▼健診時間 午後1時～2時35分(予約された時間にお越しください)

▼対象 65歳になる人(昭和19年4月1日生まれ、昭和20年3月31日生まれ)および今までに受けていない人

▼ところ 保健センター

▼内容 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定(口腔年齢)、ペリオスクリーン(唾液中の潜血検査)、口腔機能チェック、体力チェック

▼申込開始 ①は7月14日(火)午前9時30分から②は午後1時30分から③は7月15日(水)午後1時30分から
▼申込・問合先 一宮職業訓練センター(☎0586・71・0520)

と き	対 象
7月16日(木)	昭和19年6・7月生まれ
11月12日(木)	昭和19年8・9月生まれ
平成22年 1月27日(水)	昭和19年10・11月生まれ
2月24日(水)	昭和19年12月、昭和20年1月生まれ
3月 1日(月)	昭和20年2・3月生まれ

※都合の悪い場合は他の日程で受診してください。

※昭和19年4月以前に生まれた人でまだ受診されていない人も上記の日程で受診できます。

ツク、認知力チェック、口臭測定(申し込み時に測定希望をお伝えください)ほか
▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。
▼申込・問合先 保健センター(☎37・3511)

★不用品データバンク★

不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（6月10日現在）

▶譲ります（有償） 女児用礼服（130cm）、水槽セット、家庭用サウナ、6人用2ルームテント（外国製）、ダイニングテーブル

▶あげます（無償） 本棚、シングルベッド、ベビー用布団セット、日本人形

▶求めます 岩倉中学校男子冬用制服、遊花幼稚園女児用制服一式（冬・夏用）、岩倉幼稚園女児用制服・体操服（夏用）、自転車（18・16・12インチ）、電子ピアノ、野球用ユニフォーム・スポーツバッグ・スパイク、ベビーベッド、大人用自転車

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

●夏休み歯みがき&おやつ作り教室

低学年対象

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。永久歯をむし歯にしないために、親子でむし歯の予防方法を学びましょう。

▼とき 7月22日（水）午前10時～正午

▼ところ 保健センター

▼内容 むし歯予防の話、むし歯菌の観察、ジュースの甘さ調べ、歯によいおやつ作り、ブラッシング指導

歯垢染め出し ほか

▼対象 小学校1～3年生とその親

▼定員 20組（先着順）

▼申込方法 7月1日（水）から保健センターで受け付けます（電話可）。

▼持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル、エプロン

▼申込・問合せ 保健センター（☎37-3511）

●夏休み親子クッキング・歯みがき指導

夏休みの思い出作りに「簡単キッシュ2種と手作

りアイス」を作ってみませんか？ 朝の歯みがきチェックも同時に行います。

▼とき 7月23日（木）午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼対象 小学校4年生～中学生とその親（子どもだけの参加可）

▼内容 お話「何をどれだけ食べたらいいの？」、調理実習（試食程度）、ブラッシング指導

▼定員 24人（先着順）

▼持ち物 エプロン、三角巾、普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル

▼申込方法 7月1日（水）から受け付けます（電話可）。

▼申込・問合せ 保健センター（☎37-3511）

●骨粗しょう症予防講習会～運動指導編～

骨粗しょう症は、日常生活の過ごし方に気をつけることで予防ができ、症状が出て上手にコントロールして症状を悪化させないことも可能です。

この機会に、自分の骨の健康を保つポイントを学んでみませんか。

と き	内 容	講 師	対 象	定員
7/22（水） 13:30～15:30	検診結果説明（15分程度）	保健師	平成21年度の骨粗しょう症初回受診者および関心のある人	なし
	講義・運動実技「楽しく動いて骨づくりをしよう！」	なかやまけいこ 中山恵子さん（ヘルスフィットネスインストラクター）		
	講義「骨粗しょう症予防のための食生活」	おおのじゅんこ 大野順子さん（管理栄養士）		

▼とき・内容・講師・対象・定員 左表のとおり

▼ところ 保健センター

▼持ち物 室内用運動靴、水分補給用の飲み物

▼その他 運動のできる服装でご参加ください。

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合せ 保健センター（☎37-3511）

人気貸出図書順位
（3～4月）

- ①しろくまちゃんのほっとけーき（わかやまけん）
- ①聖女の救済（東野圭吾）
- ①ガリレオの苦悩（東野圭吾）（同順位でした）

★なきすぎではないけない たかすかずみ 絵

★からだの不思議 石垣武男 著

★児童新着図書 福島令子 著

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

★完全ガイド皆既日食 武部俊一 著

★さとしわかるか 福島令子 著

新着図書の紹介

一般新着図書

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

7月3日(金) 午前10時～午後3時30分

■消費生活相談

7月6日(月)・13日(月) 午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■知的障害者相談

7月7日(火) 午後1時～4時

■登記相談

7月8日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

7月9日(木) 午後1時～4時

■人権相談

7月10日(金) 午後1時～4時

■行政相談

7月10日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

7月14日(火)・22日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■総合福祉相談

7月17日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■女性相談

7月21日(火) 午前10時～午後3時30分

■年金相談

7月27(月) 午前10時～午後3時

みな なやむな
▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

ガードレールに物を置くのは、やめましょう

ガードレールやガードパイプは、車が車道の外へはみ出すことを防ぎ、歩行者や建物を保護するなど安全確保のために設置されています。

ガードレール等に物を置くことは、通行者の視界を遮るなど事故を誘発する危険がありますので、稲や布団を干したり、看板や物を置くことはやめましょう。

▶問合先 都市整備課維持グループ(☎38-5813)

相談 その他



●日本政策金融公庫融資相談会

岩倉市商工会と日本政策金融公庫一宮支店の共催で、夏期資金のほか、景況悪化の影響により経営環境の悪化している人向けの融資な

どについて、相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

▶とき 7月8日(水) 午前10時～午後4時

▼ところ 岩倉市商工会

【国の事業ローン】

- ★融資限度：4千800万円以内
- ★返済期間
・運転資金 原則7年以内(据置1年以内)
- ・設備資金 原則10年以内(据置2年以内)
- ★利率：年2・3パーセント(固定、6月15日現在)

【セーフティネット貸付】

経営環境変化対応資金

- ★融資限度：4千800万円以内
- ★返済期間
・運転資金：8年以内(うち据置3年以内)
- ・設備資金：15年以内(うち据置3年以内)
- ★利率：年2・3パーセント(固定、6月15日現在)

(利率はご返済期間により異なります)

創業される人・創業直後の人からの創業に関するご相談もお受けします。

申し込み・相談をご希望

●献血にご協力ください

の人は、事前にご連絡をお願いいたします。

▼申込・問合先 岩倉市商工会(☎66-3400)、または日本政策金融公庫一宮支店国民生活事業(☎0586-73-3131)

献血は、少しの時間と勇気のできる身近なボランティアです。

あなたの血液で大切な命が救えます。血液の安定的



な確保のためにも、皆様のご協力をお願いします。

▶とき 7月12日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時

▼ところ 神野会館

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎37-3135)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Ja requeriram o seu subsídio complementar?

ていがくきゅう ふ きん しんせい す
定額給付金の申請はお済みですか

O prazo de requerimento do subsídio complementar na Cidade Iwakura sera até dia 25 de setembro de 2009 (sex), para aqueles que não deram entrada, solicite o mais rápido possível.

Sobre a forma de proceder: Verifique o formulário「Modo de preenchimento」que foi enviado juntamente com o formulário de requerimento ou entre em contato com o Departamento de Subsídio Complementar.

Não coloque objetos em cima da guardrail (grade de proteção)

ガードレールに物を置くのは、やめましょう

Guardrail e grade de tubo é instalado para prevenção para que o carro não saia fora da pista, para manutenção de segurança e proteção de pedestre, prédio, residência, etc.

O ato de colocar objetos nos guardrails pode bloquear a visão dos passageiros e provocar acidentes, por isso não colocar placas e objetos e nem estender lençóis, tapetes, futon, etc.

Iniciará Biblioteca de Brinquedos

おもちゃ図書館を開きます

Será iniciado biblioteca de brinquedos no jidokan, o local que possam brincar se divertindo com intermédio de brinquedos, com esperança de que as crianças com ou sem deficiência cresçam em comunhão. A taxa é gratuita. Venham utilizar.

- Data: à partir do dia 11 de julho (sab) 10:00 às meio dia
- Local: Dai ichi jidokan - toshoshitsu (kusunoki no kanai)
- Beneficiário: Bebês, Crianças e Pais. (Qualquer pessoa poderá utilizar mas, sera necessário que os responsáveis acompanhem juntos.) Evite deixar a criança a sós.
- Conteúdo: Brincar com brinquedo que gostou, e também podera ser alugados para brincar em casa.
- Outros: Estamos recrutando pessoas para ajudar na biblioteca de brinquedos. Maiores informações entre em contato com dai ichi jidokan.

Vamos impedir o roubo de bicicletas

じてんしゃとうなん ふせ
自転車盗難を防ぎましょう

Dentro da cidade de Iwakura há ocorrência frequente com vítimas de roubo de bicicletas .Bicicleta também é seu patrimônio. Vamos guardar de forma adequada para que não possamos sofrer com os danos.

- Não só trancar com trava instalada da bicicleta ,mas colocar também a segunda trava
- Vamos fazer o registro de segurança.O selo de registro serve para prevenir contra efeitos visuais.
- Vamos estacionar a bicicleta no local determinado.

Dia da coleta do lixo reciclável

ぶんべつしゅうしゅう ひ
分別収集の日

03/07(sex) • Sono Cho • Inari Cho • Taisanji Cho • Taisanjimoto Machi • Taisanjihon Machi • Gojo Cho • Daiichiba Cho

07/07(ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

10/07 (sex) • Higashishin Machi(Iwakura Danchi)

14/07(ter) • Daichi Cho • Daichishin Machi • Chuo Cho • Minamishin Machi • Kawai Cho • Kitajima Cho • Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

こし ふるぎ ひ
古紙と古着の日

03/07(sex) • Shimohon Machi • Showa Machi • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho

07/07(ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

11/07 (sab) • Higashishin Machi(Iwakura Danchi)

14/07(ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português



認知症について正しく知ろう

▶ 先進地の認知症サポーター事業を勉強してきました

「平成20年度認知症サポーター100万人キャンペーン報告会」が東京で開催され、参加してきました。報告会では、全国の自治体や企業が、どのように認知症サポーター養成に取り組んでいるかの実践報告が行われました。その中で、石川県金沢市の取り組みをご紹介します。



▶ 金沢市のサポーター育成事業

金沢市では、認知症の正しい理解者、応援者である「認知症サポーター」の養成講座に加え、サポーターがいるお店や事業所を「認知症サポーター認定所」として登録していくという二本立てで事業を進めています。

サポーター講座を受講した小売店や事業所、またはサポーターが経営する個人商店などに、市が作成した「おもいやり認知症サポーター認定所」のステ

ッカーを貼ってもらい、サポーターがいる認知症の人にやさしいお店であることを判りやすく表示しています。認定されたお店は誰もが利用する、薬局、理髪店、金融機関、クリニック、ショッピングセンターなどで、市内179か所にも及ぶそうです。まちのあちこちにステッカーの貼られたお店やサポーターが増えていけば、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができ、認知症への理解につながっていくということです。



▶ これからの活動に向けて

今回の報告会では、サポーター養成講座を効果的に開催し、地域における認知症の理解や支援者の育成が大切であることがわかりました。私たちケアアドバイザーは、これからの活動の中で、サポーター養成講座を通して、地域ではどんなことに困っているのかを直接お聞きしながら、その声を活かした講座を展開していきたいと思います。

知っておきたい防災知識

いつ起きても不思議でない巨大地震！
あなたは備えていますか



● 岩倉防災ボランティアの会

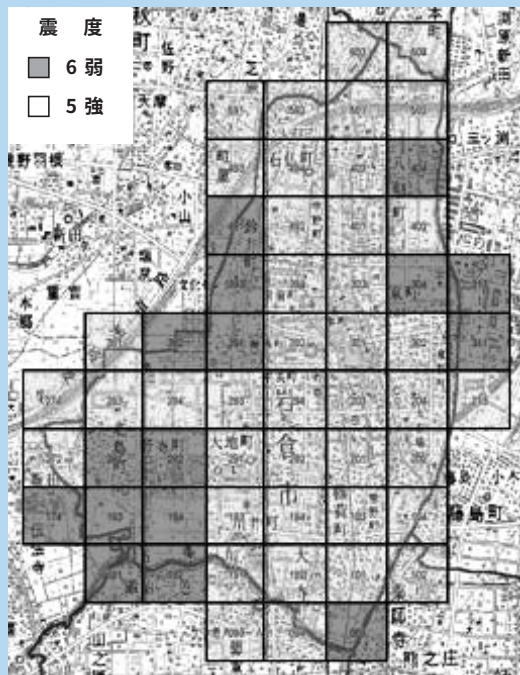
安政東海地震（1854年）以降150年間発生していない東海地震。相当な歪みが蓄積され、いつ大地震が発生してもおかしくないとみられています。いま、東海地震が発生した場合（東南海地震が同時発生するといわれています）、岩倉市の震度分布および被害予想は！

東海・東南海地震の連動による岩倉市の震度予測および被害予測

地震の規模	M-8.27
震度	6弱 市域の28% 5強 市域の72%
人的被害	死者 若干 負傷者 約70人
建物被害	全壊 約70棟 半壊 約360棟
出火件数	若干(焼失棟数0)
帰宅困難者	約2,100人

震度6弱とは？

立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。



地震に備えよう！

☐耐震診断 ☐家具固定 ☐非常持ち出し品準備 ☐常備品(携帯電話・ラジオ・メガネ・薬・懐中電灯等) ☐自主防災組織活動に参加を！ ☐避難所までの経路確認を！



輝

第25回親子スポーツデー く笑顔で

5月31日、五条川小学校体育館で五条川小学校区の子ども会と同区のコミュニティ推進協議会により第25回親子スポーツデーが行われました。

この日は、前日が雨のため運動場ではなく、体

育館での開催となり、その影響で親子での競技が中止されました。

子どもたちは、「おみくじ競争」や「息を合わせて！」などペアになって競技を行い、白い歯と輝く笑顔で、楽しい時間を過ごしました。



迫

第35回民族音楽レクチャーコンサート 力ある演奏

6月7日、公民館講堂で第35回民族音楽レクチャーコンサートが行われました。

Gifu de Djembeの皆さんが西アフリカの太鼓「ジェンベ」を、アフリカの生活の様子、文化とともに紹介してくれました。

訪れた皆さんは、会場を揺らすほどのジャンベの迫力と、独特の陽気なリズムを体感し、演奏中は手拍子をしたりと、楽しい時間を満喫しました。



自

アダプトプログラムの日 分たちの手で

5月30日、岩倉駅西広場で「アダプトプログラムの日」のセレモニーが開催され、その後駅周辺の一斉清掃が行われました。

岩倉市では、平成15年度から、市民が里親となり身近な公共施設の美化、清掃を行っており、現在2,205人もの皆さんが登録しています。

参加した皆さんは、笑顔で清掃をしながら自分たちの手でまちをきれいにしていきました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

7月のカレンダー

1	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	木	★母子健康手帳の交付
3	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
4	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
5	日	㊤休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)
6	月	★乳幼児健康相談 ★2歳6か月児親子歯科健康診査
7	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
8	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	木	★母子健康手帳の交付
10	金	★BCG 分別収集／東新町(岩倉団地)
11	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日／東新町(岩倉団地)
12	日	㊤休日急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです。
13	月	★2歳児歯科健康診査
14	火	★3歳児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15	水	★健康チェックの日 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,925人(－12人)

男性／24,339人(+2人)

女性／24,586人(－14人)

世帯数／20,555世帯(+5世帯)

(6月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療)・福祉医療 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎38-5810)
- 市の税金 等
税務課(☎38-5806)
- 選挙、庁舎の管理、交通安全対策、防犯対策 等
行政課(☎38-5804)
- 高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、介護保険 等
介護福祉課(☎38-5809、38-5811)
- 道路・水路・公園の整備、土地改良、都市計画、緑化、市営住宅 等
都市整備課(☎38-5813、38-5814)
- 定額給付金(☎66-4455)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所

☎66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119



さかた さな
坂田 紗菜ちゃん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

いつも元気一杯な紗菜ちゃん。
最近はいっぱいおしゃべりをして、
パパやママを元気にさせてくれます。
これからいろんな言葉やたくさん
の人たちと出会って成長してください。
パパとママは紗菜のことを見守
っているよ。



めくみ まい
恵 舞花ちゃん
(0歳)

●お父さん・お母さんの一言

産まれた時は小さくて毎日泣い
てばかりだったね。今は元気い
っぱい暴れん坊で毎日ヒヤヒヤドキ
ドキ。だけど笑顔を向けられると
幸せいっぱいになるよ★気付けば
少しずつ自分で動けるようになり、
出来る事が増えてきて、その成長
を近くで見る事が出来て幸せです
♥これからの成長もとっても楽し
みにしてるからね♪